

公表

令和2年度定期監査

地方自治法第199条第4項の規定により行った、令和2年度に係る監査の結果を同条第9項の規定により公表する。

令和3年5月27日

積丹町監査委員 山田文雄
積丹町監査委員 葛西敏夫

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査対象課等及び監査実施期間と試査の範囲

(1) 監査実施期間

監査は令和3年5月24日から5月26日までの間で実施した。

(2) 試査の範囲

令和2年度事業（繰越明許費を含む）に係る工事請負費のうち1件100万円以上のもの、全ての補助金・交付金とした。

(3) 監査実施課・実施件数及び金額

| 対象科目 対象課等 | 工事請負費 | | 補助金・交付金 | |
|--------------|----------------|------------|----------------|------------|
| | 監査実施 件数 (件) | 金額 (円) | 監査実施 件数 (件) | 金額 (円) |
| 総務課 | — | — | — | — |
| 企画課 | — | — | — | — |
| 住民福祉課 | — | — | 2 | 6,653,000 |
| びくに保育所 | — | — | — | — |
| 農林水産課 | — | — | 4 | 15,243,000 |
| 商工観光課 | — | — | 3 | 23,872,000 |
| 建設課 | 2 | 61,600,000 | — | — |
| 教育委員会 | — | — | 1 | 515,000 |
| 合計 | 2 | 61,600,000 | 10 | 46,283,000 |

3 監査の主眼

監査は、令和2年度の工事請負費及び補助金・交付金に係る財務に関する事務の執行について、正確性、合規性及び効率性の視点から適正かつ効率的に行われているかに重点を置いて実施した。（繰越明許費を含む。）

4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうかの主眼を置き、あらかじめ対象となる課や委員会から補助金・交付金に関する一切の書類の提出を求めるとともに、諸帳票類その他の財務関係書類について抽出により審査を行い、あわせて関係職員から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。

また、工事請負費については、令和3年2月15日から2月26日までに書類による監査を実施したもののうちから抽出し現地調査を実施した。

第2 監査の結果

1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

(1) 指摘事項

- ア 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- イ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ウ 予算を目的外に支出しているもの
- エ 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- オ 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- カ 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- キ 火災事故等が発生しているもの

(2) 指導事項

上記のうち軽易と認められるもの

(3) 検討事項

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討させるもの

2 監査結果の概要

今回監査を実施した事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

公 表

地域情報通信基盤施設使用料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に積丹町地域情報通信基盤施設使用料収納事務を委託したので公表する。

令和3年6月1日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 委託した者の氏名

| | | | |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 小泊・厚苔町内会長 | 馬 場 龍 彦 | 栄町町内会長 | 吉 田 眞 治 |
| 寺町自治会副会長 | 成 田 康 正 | 多茂木町内会長 | 奈 良 清 一 |
| 柳町会副会長 | 河 岸 利 幸 | 婦美町自治会長 | 酒 巻 徹 |
| 浜町親睦会長 | 成 田 静 宏 | 幌武意テレビ部会長 | 長 内 春 樹 |
| 山岸町内会長 | 河 岸 悟 郎 | 入舸町自治会長 | 杉 山 賢 |
| 西仲町内会長 | 千 葉 十四男 | 野塚町内会長 | 海 田 一 時 |
| 中央町会長 | 橋 場 政 男 | 来岸テレビ共同受信施設組合長 | 柏 崎 勝 |
| 東浦町内会長 | 鎌 田 淳 史 | 余別自治会長 | 金 杉 光 秋 |
| 西浦町内会長 | 山 田 文 雄 | 神岬テレビ共同受信施設組合長 | 山 田 英 雄 |

2. 委託期間

令和3年6月1日 ～ 令和4年3月31日

町有林間伐材売払委託業務に係る物品売払代金収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に令和3年度町有林間伐材売払委託業務に係る物品売払代金収納事務を委託したので公表する。

令和3年6月24日

積丹町長 松 井 秀 紀

1. 委託した者の住所及び氏名

札幌市中央区北4条西5丁目1
北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会長 松 原 正 和

2. 委託期間

令和3年6月24日 ～ 令和4年3月31日

まちの日記帳



積丹町の社会福祉増進に！ 北海道信金ひまわり財団寄付

5/28

一般社団法人北海道信金ひまわり財団（吉本 淳一 理事長）から「コロナ禍で大変な状況にある地域の社会福祉向上に役立てていただきたい」と当町へ50万円のご寄付がありました。

5月28日に、北海道信金古平支店 小原 徳久 支店長が来庁され、松井町長へ目録が贈られました。

寄付金は当町の社会福祉増進に大切に活用させていただきます。



町内に「ゲル」が出現！ CAFE STAND窓オープン

全国でも珍しいモンゴルの移動式テント「ゲル」を手作りした「CAFE STAND窓」が美国町でオープンしました。

同店では、後志・町内の食材を使ったソフトクリームを中心に、ドリンク、カップカレーをテイクアウトで提供しています。

過去に町の地域おこし協力隊としても活躍した、店主の武田 友華さんは「積丹町のランドマークになる建物がほしいと思い、ゲルに着目しました。積丹町に新たな風や光を取り込む『窓』のような存在を目指します！」と抱負を語っています。



▲店主の武田 友華さん

商店街の美しい景観づくりを！ 「商工会の日」清掃活動

6/11

6月10日の「商工会の日」に合わせて、町商工会（馬場龍彦会長・会員110名）が国道沿線の清掃活動を行いました。

集まった会員の皆さんは、ほうきやちりとり、草刈り鎌などを片手に美国橋からふじ鮭付近までの約1kmの雑草の除去やごみ拾いを行う、約1時間、清掃活動に汗を流しました。

観光シーズンが本格化するこの時期、積丹町の美しい街並みを観光客に印象付ける同会の皆さんの活動に感謝します。



— 余市警察署通信 —



◆夏の交通安全運動◆

～つくろうよ 事故ない未来 ぼくたちで～

■運動期間

7月13日(火)から22日(木)の10日間
(7月13日は飲酒運転根絶の日)

7月は、暑さや長距離運転等による疲労から注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や 車両単独事故が増加する傾向にあります。

ルールを守り、スピードの出し過ぎ、無理な追越し等は絶対にやめましょう。

車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう。

暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩を取りましょう。また、長時間運転をする際は、おおむね2時間おきに休憩しましょう。

【問合わせ先】余市警察署 TEL0135 - 22 - 0110



・スピードダウンや全席シートベルト着用
など安全運転しましょう！
・長距離を運転する際はこまめに休憩を取
りましょう！



小樽海上保安部便り No.14

海の「もしも」は
118番

～ 遊泳中の事故防止について ～

令和2年7月24日、積丹町野塚沖で遊泳中の高校生1名が溺れ、救急搬送される事故が発生しました。

7月からは遊泳や磯遊びをする方が増えてくる時期となりますので、海で遊ぶ際には次の事項に注意してください。



◇気象情報の入手

遊泳や磯遊びを行う際は、気象情報を入手し、荒天が予想される場合には中止するよう、お願いいたします。

◇飲酒後には海に入らない

飲酒後は体の自由が利かず、運動能力も低下し、命に係わる重大な事故につながる危険性が高いことから、飲酒後には絶対に海に入らないよう、お願いいたします。

◇離岸流や引き波に注意

離岸流（海岸に打ち寄せられた波が沖に戻ろうとする際に発生する強い潮の流れ）や引き波（船の航行時に発生する波）により、沖合に流されることもあるので、水深の深い場所にはいかないように、注意してください。

— 海上保安大学校・海上保安学校学生募集 —

海上保安庁では、令和4年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

申込方法、試験内容等は海上保安庁ホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>



小樽海上保安部

〒047-0007 北海道小樽市港町5番2号
0134-23-0481